

令和5年度 稲沢市地域自立支援協議会 第3回 こども部会 議事要旨

【日 時】令和5年12月7日(木) 午後2時～午後3時45分

【場 所】稲沢市役所 第1分庁舎 2階 第3会議室

【出席者】こども部会委員7人 事務局8人

【欠席者】なし

1 協議事項

(1) 医療的ケア児支援に関すること(医療的ケア児支援ネットワーク会議の開催)

第2回医療的ケア児支援ネットワーク会議について事務局から報告

意見なし

(2) 障害児などに係る療育システム等に関すること

・関係機関の連携強化、意識統一等

部会長 1点目は不登校について、2点目は支援が必要だと思われる子に対する支援について協議願いたい。

11月7日の本会議で報告をしたところ、委員から不登校対策として、適応支援教室明日香やフリースクール、ホームフレンド、学生ボランティアなどがあるが、実態がなかなか分からないため、こども部会で、不登校について全体把握も含め、色々進めてもらえないかと要望があった。今後どうしていくかご意見をいただきながら決めていければと思う。

委員 A 不登校児について10月末時点で、昨年度よりプラス16人で過去最高である。特に増えたのが小学校高学年。少ないが1,2年生も増えている。一概には言えないが、教育委員会が取り組んでいる様々な事業も、基本的に全て対処療法であり、それをやっても不登校は減らない。学校に行きたくなくなった時、要因が3つ(学校生活、心身の健康、生育環境)あると考えられる。教育委員会が保護者に働きかけたいのは、行きたくないとなる前の段階で、どうやってサポートしていくかを考えていかなければいけないという方向へ、今一生懸命舵を切っているところ。対処療法で手を打つことに重点を置きたくない。この部会で考えていただきたいのは、不登校が始まる前の段階。

部会長 関わる機関や支援の部分はどうか。

委員 A 関わる機関としては、色々な選択肢を作ってきている。不登校が始まるもっと前の段階で皆に考えてもらいたい。教員にもゆとりがない。

委員 B 保育園の場合、登園渋りはあるが、入ってしまえばほとんどの子は保育園が大好きになる。小学校に上がる時点で、保育園が嫌いな子はいないと私は思う。遊び中心の生活になっていることが学校とは大きく違う。保育園で荒れている子は、発達障害と思われる子もいるが、ご家族が不安定なことも多く、増えてきている。保育園では、長い時間、先生たちが関わることもできるとともに、保護者のフォローもで

きる。学校は学習がメインで、家庭の問題に踏み込む人も時間もなく、保護者対応ができない。障害か定型かだけでなく、ネグレクト等の虐待、外国籍、保護者が精神疾患等家庭が不安定な場合もあり、支援が必要な子が増えている。

実際は障害児という括りの子はそんなに増えていないのではないかと感じる。受け入れ枠が増え、今まで受け入れられなかったお子さんたちが入ってきているという意味では多様化しているが、発達障害児が増えている中で、お子さんだけの問題ではない。学校に頑張ってほしい。

部会長 保育園では通えていたのに、1,2年生でも増えているのか。

委員 A 1,2年生の場合は不安が強く母親と離れられないケースが多く、特性はあるかもしれないが、環境が変わるせいなのか、逆行、退行して幼くなっているのではないかという感じはする。

委員 B 何か問題があって、保育園でやれることがあればそこはやっていかなければいけない。

部会長 不登校について、こども部会としてどのように関わっていくか、おおまかな方向性を決めていけたらいいと思う。

委員 C 家庭訪問に行くと、遅くに登園したり、何日か休んだり、そういったこどもが一定数いる。朝ごはんのスティックパンを握った状態で園に到着という子もいて、そういったお子さんが果たして小学校入学のときにきちんと準備を整えていけるのか、と思う。外国籍のかたのこどもは、きょうだい児の健診に親の通訳として来ることもあり、ヤングケアラーとなって学校を休んでいる様子もある。

部会長 学校でもヤングケアラーは問題になっているか。

委員 A 外国籍の子の不登校率は高い。

委員 D 今、国で言われているのは重層的な課題に対応していくということ。障害児だけを見るのではなく、家族まるごとを支援していく。スクールソーシャルワーカーは実際どんな感じで動いているのか。

委員 A 学校が家庭に踏み込めないので、スクールソーシャルワーカーに行っていただくなどしたが、本来の活用はそういうものではない。今ひとつ機動的ではなく、うまく機能できていないと思う。

事務局 スクールソーシャルワーカーのガイドラインが機能していないということか。

委員 A 淡白になってしまう。学校がヤングケアラーかもしれないと思っても通告出来ず、疑いの段階では難しいので、そこにスクールソーシャルワーカーがいてもらえるとうありがたい。

委員 E 不登校児は多くなってきた印象はある。初期の段階だと生活習慣を整える指導をすることもあるが、本格的に不登校となると、劇的な何かがなければ改善は難しいと思う。むしろ学校に通わないという選択をされている保護者が多い印象。

部会長 オンライン授業等、選択肢があるなどのお話があったが、無理に学校に行かなくて

も良いという流れが学校にあるのか。

委員 A 学校というより文部科学省の流れがそう。登校させなくていいわけではない等と、何回か言い直しはある。本会議では、どこの部分に問題意識を持って課題とされているのか知りたい。

部会長 不登校の実態が見えづらく、その委員も、こどもに関わっているので、不登校に対して課題を感じ、こども部会で実態把握から進めていただけるとありがたいという話だった。

委員 B 地域によって違いはあるのか。地域性なのか、何か環境要因があるのかもしれないが。

委員 A 規模が小さい学校は少ない。小さい学校から集まって中学で人数が増えると、不登校となる傾向もある。

委員 F こども自身に問題があるかもしれないが、社会全体の問題なのかと思う。情報過多の状態、親も色々な情報がありこどもを自由にさせたいと考える人もいる。不登校を選択肢として選ぶ場合もあれば、何らかの理由があっても行きたくても行けないという子もいる。不登校にもいろいろあり、簡単には片づけられない。不登校から、大人になって引きこもりとなる確率が高いと思うので、それを考えると一刻も早く手を打たなければならない。

部会長 今後どのようにこども部会として関わっていくか、ご意見をお聞きしながら、ある程度の方向性を決めたい。

委員 A 不登校はもうちょっと大きい括りで、こどもの問題だけではない気がする。現状や傾向は示せるかと思う。まず分析したものをここで示したほうがいいか。

部会長 A 委員に資料等を事務局へ提出のご協力をお願いしたい。

部会長 不登校の課題について、こども部会で取り扱うことは問題ないか。

事務局 協議会設置要綱では、地域の障害福祉に関するシステム作りに向けて中核的な役割を果たす協議の場としている。発達障害の子が不登校という課題を個別支援会議で取り扱ったことがきっかけになっているため、こども部会で取り扱うことについては差し支えないと考える。ただ、こども部会が先行するのではなく、学校や教育委員会と連携していくことが必要。

部会長 大きな課題に対し、こども部会としてもまずは現状把握し、出来る事をいろいろな関係機関と協力しながら進めていけたらと思う。

部会長 2点目として、支援が必要だと思われるお子さんに対して、その後新たな課題等あれば教えていただきたい。

委員 B 保育園では障害児保育が昭和54年から始まり、統合保育を進めてきた。支援が必要なお子さん3人に保育士が1人つく。受け入れる指定園は今、公立では1園除く全て、民間は4園。全ての園で広めるため、来年度からは指定園制度を廃止し、ど

この園でも基本的には受け入れることがほぼ決まっている。入園希望が集中した場合は、調整する可能性もあるが、指定園でないから受け入れないということがないよう、合意していただいている。令和6年度の入園申し込みについて、保護者に周知している。障害児保育という呼び方も良くない、という話が出た。乳児から支援が必要な子が多く、手帳を持ち、状況をもても必要だという子は個別で支援をつけるが、それ以外の子は支援が必要な度合いに応じて園全体で、プラスして必要な保育士をつける方向にしたい。まだ保育課の考えだが、必要な時間に保育園で雇えるようお願いしている。ただ、人を配置すれば出来るものでもない。長年、障害児保育をやってきた公立保育園が、小さい時の支援が大事だと、巡回や研修で伝え、引っ張っていく。加配以外の子たちはもう少し園が流動的に保育士を動かすことができるようにし、どういう子が把握して学校につなぐ。保育士の意識も変えていかなければいけない。今まで、3対1で保育士がついていた障害児保育の半数の子が普通級に行くが小学校で担任1人となり、その子たちが今、困っていると思う。保育園の担任の先生がこの子も含めた保育、クラス運営を考えながら、必要な保育士や園長、主任がバックアップする体制でやらないといけないと考え直している。保育士たちの意識改革も来年度以降やっていかなければと思っている。民間保育園がやると言っただけは非常に大きなことだと思う。

部会長 全園で受け入れ可能となったのか。

委員 B はい。ただし幼稚園は除外。現状は、手帳を持つ子はほぼ公立保育園にいる。今までは、「障害児保育」と掲げることで自分の園に集まる懸念があり、手が挙げられなかったと思う。

事務局 障害児保育という名称も変わるか。

委員 B 使わない方向で別の名称を考えている。目指すのはインクルーシブで、そこを目指した発達支援を全園で取り組んでいくという言い方になると思っている。民間保育園から障害児という言葉を使いたくないと言っただけなのが嬉しい。国の補助金を受ける上では名称を残すが、保護者に対しても、お伝えしていく。ただ今まで加配を受けていた保護者たちからすれば、不安になると思う。手帳を持っている子は個別につきますよ、というところが皆が手帳を取りに走ってしまう。必要な支援は手帳やIQでは測れないところがあり、環境で左右されるので、お子さんの状況に応じて必要な支援がつくという言い方をしていこうと思っており、手帳ありきにはしたくない。

部会長 本会議で委員から、分けないことが大前提で、インクルーシブ保育、インクルーシブ教育という方向性に稲沢市として舵を取ってもらえると、というご意見があり、今のお話を聞いていて、非常にありがたい話だなと思った。

委員 B 市長も賛同しており、お金はかかってくるが、方向的には国もそうであるし、市長が「誰一人取り残さないやさしいまち」と掲げているので、そこに向かって行かな

ければいけない。保育園は、小学校よりもやりやすく、そもそもインクルーシブで生活も遊びも分けていないので、まずは保育園からやっていくのが一番かなと思う。課題山積だが、取り組んでいきたい。

部会長 状況を今後も部会で聞かせていただくことは可能か。

委員 B いろいろな課題があるので、一緒に考えていただけるといい。保育士も足らず、大丈夫かと言われるが、働き方を昼間だけと希望するかたが一定数おり、丸一日働ける人しか充てないのではなく、短時間でも気持ちのあるかたに働いていただくとか、無資格の保育支援者を公立4園で取り入れているが、大好評のため、今後も続けていく。保育支援者は業者からきたオムツを各トイレに入れる、外から帰ってきたら砂を掃く、給食を運ぶなど、保育士のサポートをやっていただいている。支援が必要な子に対する連携はとても大事で、関係機関へ相談はさせてもらっているが、システムを作り、サポートブックを活用しながら支援がつけられたらいいと思う。

委員 A インクルーシブ教育の目指すところは、社会に出てからの共生社会だと思っている。学校で全員一緒ということがゴールではないと認識している。

部会長 「関係機関の連携強化、意識統一等」の課題は、状況等またお聞かせいただきながら、不登校の実態把握も進めていく。

・稲沢市サポートブックについて

受付整理票の内容を含めた管理を事務局が行うことについて事務局から説明(意見なし)

(3) 児童発達支援センターに関すること

・設置案について事務局から説明

部会長 運営会議でも意見が上がり、児童発達支援センターは、地域の中核的な役割を果たすことが求められてきているので、児童発達支援事業所に対してのアドバイスや、コンサル的なことも含め、いかに地域の中核となるかを考えていかなければいけない。そこが一番大事なところで、その議論は大丈夫かというご意見をいただいた。今後そういった協議も、こども部会でやって行くと説明したがご意見を伺いたい。

委員 D 具体的な説明と運営方針も示していただき、楽しみになってきた。中核的な役割をどう担っていくかは課題だと思う。全国的に並行通園のニーズが高いので、仕事をしている保護者が保育園にこどもを通わせつつ、週に1,2回は小集団の中でこどもの育ちを確認し、力を発揮する意味でニーズが高いと思う。また幼稚園・保育園に普段通っているお子さんが個別の訓練、例えば作業療法などを受けたい時に受けられる事業がどれに当たるのか。大きい児童発達支援センターでは外来相談をやっているところも多く、児童発達支援センターに通園は難しいが、定期的に発達検査をしたい、言語聴覚士に相談したい、といったニーズに応える部分が必要な

かどうか。肢体不自由児や医療的ケア児については、保護者に求められることが多く、4,5歳になってもお母さんと一緒に過ごす状況がよくあり、単独通園が出来るのは素晴らしい。肢体不自由児や医療的ケア児への支援を考えると、理学療法士の力は大きいので専門職の中に入れていただけるといい。図面でいうと、水遊びやプールのスペースがあるといいかと思う。

事務局 小集団から個別訓練といったところは、事業者や親の会などからも、重要性は聞いている。理学療法士など専門職における訓練実施の件は今後の参考にさせていただく。プール遊びについて、既存のプールを活かすと駐車場のスペースが取れず、優先度を考えプールは組み立て式のものを導入するなどを考えている。

委員 D 児童発達支援事業所だと保育士の実習は行えないが、児童発達支援センターだと保育士の実習ができる。実習を通して人材確保につながると良い。

委員 A ひまわり園で話を聞いた際、プレイルームは広いほうがいいと思っていたが、広すぎると気が散ってしまうと言われていたので、参考になればと思う。もう一つ、連携は「人」なので、ポジションが明確になると良い。

部会長 地域の中核というところについては、これから詰めていく。

事務局 はい。

委員 F 保育時間外の部が出来たら、働いているお母さんとかは活用しやすい。

部会長 これを取り入れて、指定管理の応募条件として載せられるのか。

事務局 いただいた意見をもとに、決まった事業者と検討していくことになると思う。

部会長 今後の見通しとしては、こども部会で協議出来るのは、あとどれくらいか。

事務局 令和7年度に運用開始なので、来年度、指定管理者の選定をしていく。夏過ぎくらいには募集をかける。それまでには仕様を固めていく必要がある。来年度初めには、こども部会で一度、方針を説明させていただけたらと思う。

2. その他

委員 F 1月13日の自立支援協議会講演会について、こどもの預かりはあるか。

事務局 無い予定。